

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（128）
2. 日 時：令和3年4月28日 15時45分～19時10分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官※、江崎企画調査官、植木主任安全審査官※、  
藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、小野安全審査専門職、  
杉原技術参与、谷口技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

山崎統括技術研究調査官、石田技術計画専門職

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 副部長、他4名

原子力本部 土木建築部 部長、他6名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「津波への配慮」及び「地盤の支持性能」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<津波への配慮に関する説明書（VI-1-1-2-2）>

- 浸水評価について、内部溢水又は内郭防護のどちらの事象として取り扱っているか整理して説明すること。
- 屋外タンク等の損傷による溢水の影響について、津波の流入を防止する役割を担う第3号機海水ポンプ室及び第3号機熱交換器建屋内の部位並びに第3号機海水ポンプ室及び第3号機熱交換器建屋内の機器・配管系設備が、基準地震動による地震力及び入力津波による荷重に対して損傷しないか確認した上で、津波による溢水が生じないか説明すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) VI-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書（O2-E-B-01-0002\_\_改4）
- (2) 軽油タンクエリアにおける浸水防護重点化範囲について（O2-他-F-17-0008\_\_改0）
- (3) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（地盤支持性能）（O2-他-F-19-0001\_\_改9）
- (4) 補足-600-1 【地盤の支持性能について】（O2-補-E-19-0600-1\_\_改10）
- (5) 盛土物性値の解析上の取扱い等に関する説明方針について（O2-他-F-19-0027\_\_改0）
- (6) 女川原子力発電所2号機 地下水位の設定、耐震評価における断面選定について（O2-他-F-24-0009\_\_改0）

以上